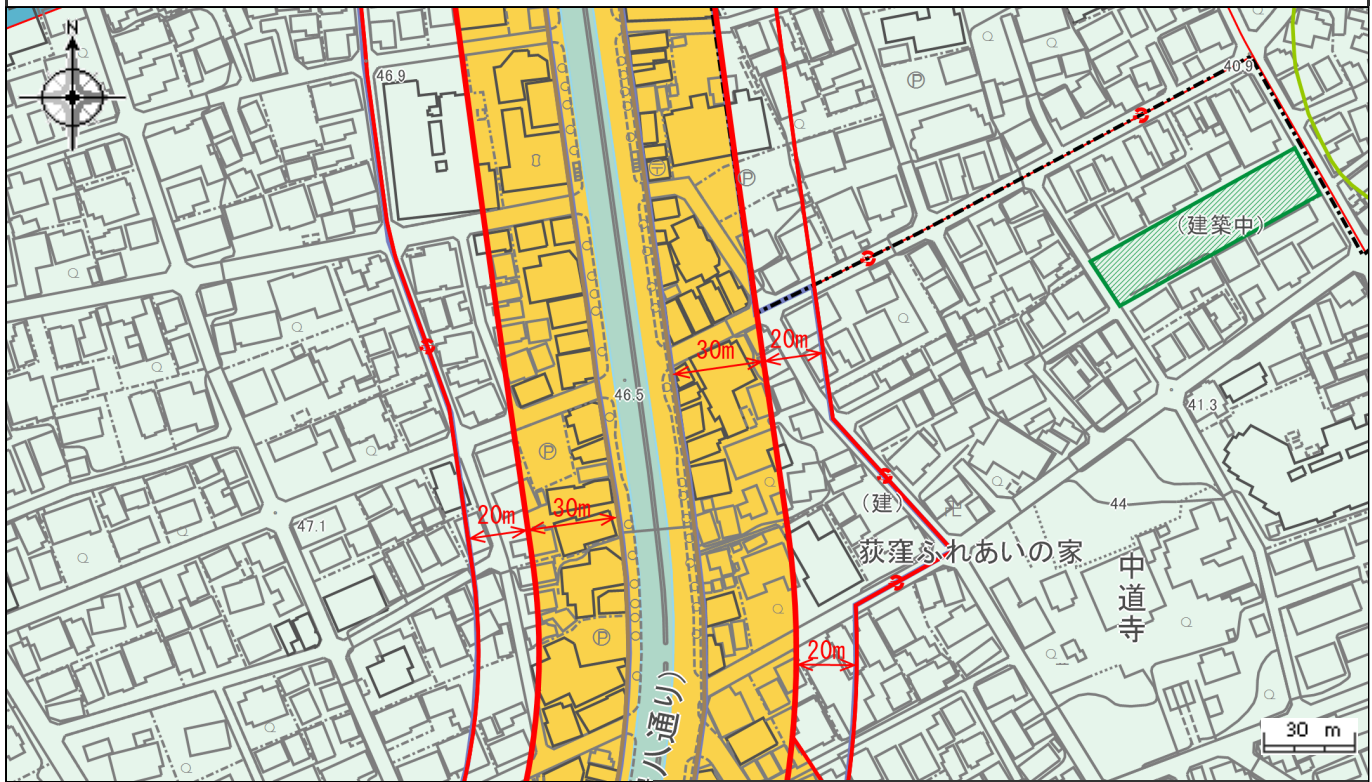


都市計画情報

中心地 | 杉並区荻窪2丁目 付近



第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	近隣商業地域	商業地域
準工業地域	防火地域	準防火地域
高度地区	高度利用地区	風致地区
A地域	B地域	C地域
D地域	特別緑地保全地区	生産緑地地区
特定生産緑地	低層階商業業務誘導地区	特別工業地区
都市計画道路	都市高速道路	都市高速道路 (事業中)
都市高速鉄道 (事業中)	駐車場	公園・緑地
都市計画河川	ごみ焼却場	一団地の住宅施設
土地区画整理事業計画決定区域	地区計画	沿道地区計画
建築協定	新たな防火規制区域	防災まちづくり
不燃化特区	建築物不燃化助成対象区域	景観条例 (景観形成重点地区)
景観協定	下高井戸駅周辺地区まちづくり方針	桜上水駅周辺地区まちづくり方針
上北沢駅周辺地区まちづくり方針	芦花公園駅周辺地区まちづくり方針	

上記の表示は、矢の地点における内容です。

注意事項

- ①杉並区は東京都市計画区域 (23区) 内にあり、全域が市街化区域に指定されています。
- ②杉並区には、地区計画区域内で定められている区域を除き、第一種低層住居専用地域又は第二種低層住居専用地域内における外壁の後退距離の指定 (建築基準法第54条) はありません。

本図の都市計画情報は、地図上の旗記号の位置の都市計画情報を示します。
 本図は、都市計画その他の内容を証明するものではありません。また、全ての都市計画を表示していません。
 本図は、精度上の誤差を含んだ参考図です。詳細については、それぞれの窓口で確認してください。
 本図は、権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項には使用できません。
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものです。
 (承認番号) 6都市基交測第16号、MMT利許第06-115号